



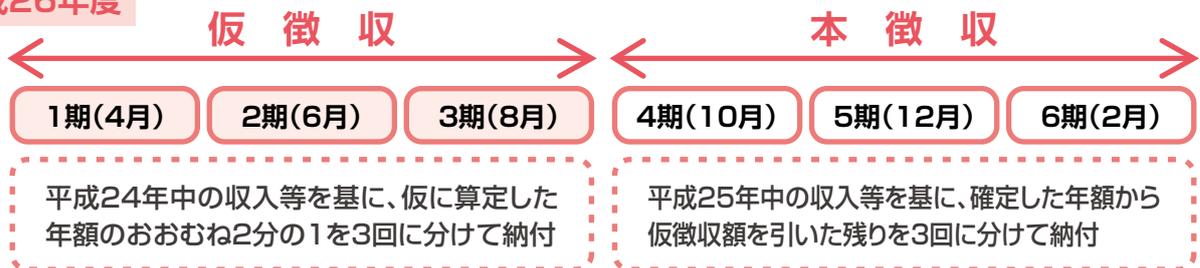
介護保険通信

介護保険料の仮徴収額の通知を郵送します

◎65歳以上の方に対して、4月中旬頃に4・6・8月の仮徴収額※のお知らせ通知を郵送します。

※仮徴収とは…平成25年中の収入等が確定しないため、平成24年中の収入等を基に、仮で保険料段階を算定し、その年額のおおむね2分の1を4・6・8月の3回で納めていただくものです。

平成26年度



※特別徴収(年金天引)の方の平成26年度1期介護保険料は平成25年度6期と同額になります。

※本徴収額は、8月頃通知します。

◎特別徴収(年金天引)の人の例 <仮に第4段階(年額55,200円)と算定された場合>

H25年度6期 (H26.2月)	仮徴収		
8,000円	1期(4月)	2期(6月)	3期(8月)
同額	8,000円	9,800円	9,800円
	仮徴収額=55,200円×2分の1=27,600円		

*1期分は前年度6期分と同額
*2・3期分は仮徴収額から1期分を引いた残りを2分の1ずつ

※上の例で、普通徴収(納付書・口座振替)の人の場合
1・2・3期分は、仮徴収額の3分の1ずつ(27,600×3分の1=9,200円ずつ)となります。

介護保険料(平成24~26年度)	段階	対象者	保険料率	保険料年額
	第1段階	・生活保護を受けている人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.45	29,268円
	第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(注1)と公的年金等の収入金額(注2)の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	29,268円
	第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(注1)と公的年金等の収入金額(注2)の合計が80万円を超える人	基準額×0.7	45,528円
	第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額(注1)と公的年金等の収入金額(注2)の合計が80万円以下の人	基準額×0.85	55,284円
	第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額(注1)と公的年金等の収入金額(注2)の合計が80万円を超える人	基準額	65,040円
	第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(注1)が125万円未満の人	基準額×1.125	73,164円
	第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(注1)が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	81,300円
	第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(注1)が200万円以上の人	基準額×1.5	97,560円

(注1)「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

(注2)「公的年金等の収入金額」とは、課税対象となる老齢・退職年金などの収入をいい、非課税となる遺族年金・障害年金などは含まれません。



介護保険サービスに関する消費税率8%への引上げ時の対応



- ◎ 4月1日から消費税率が8%に引き上げられることにともない、介護報酬単価も、平均0.63%引き上げられます。
- ◎ 消費税引上げに伴う介護報酬への上乗せ対応で、従前と同量のサービスを利用しているにもかかわらず、区分支給限度基準額を超える利用者が新たに生じることのないように、基準額が引き上げられます。

【例：居宅介護サービス費等区分支給限度基準額】

介護度	平成26年3月利用分まで		平成26年4月利用分から
要支援1	49,700円	⇒	50,030円
要支援2	104,000円	⇒	104,730円
要介護1	165,800円	⇒	166,920円
要介護2	194,800円	⇒	196,160円
要介護3	267,500円	⇒	269,310円
要介護4	306,000円	⇒	308,060円
要介護5	358,300円	⇒	360,650円

在宅で1か月間に利用できる介護サービス利用料金の上限度額です。このうち、かかった費用の1割は、利用者負担となります。



介護予防教室について



- ◎ 運動面で、より積極的な介護予防が必要な方を対象に、介護予防教室を開催しています。

【対象者】 ◇65歳以上の方 ◇要支援・要介護認定を受けていない方
◇足腰が弱り、体操が必要な方



～現在行われている介護予防教室～

※必要な方は送迎があります。

お住まいの地区の
「高齢者あんしん支援センター」の
職員が調整をします。
参加希望の方はご連絡ください。

いきいき 体操教室

【回数・期間】週1回、6か月間 【時間】2時間程度 【参加費】1回/308円
◇身体機能の低下を予防するために、転倒予防に効果のある体操を中心にを行います。
◇筋力低下が気になる方や、家に閉じこもりがちの方が対象です。
◇口腔機能向上、栄養改善のメニューも行います。



筋力向上 トレーニング 教室

【回数・期間】週2回、3か月間 【時間】2時間程度 【参加費】1回/308円
◇身体機能の低下を予防するために、運動器具を使ったトレーニングを行います。
◇トレーニングは個人の体力に応じて、理学療法士、健康運動指導士が個別に指導します。



水中運動 教室

【回数・期間】週1回、3か月間 【時間】2時間程度 【参加費】1回/308円
◇身体機能の低下を予防するために、水中ウォーキングなどの水中運動を行います。
◇トレーニングは個人の体力に応じて、水中運動指導士が個別に指導します。



*このほか、「高齢者あんしん支援センター」では高齢者の方の相談を総合的に受け持ち、皆さんの支援に取り組んでいます。お気軽にご利用ください。



お住まいの地区の高齢者あんしん支援センターの連絡先

出雲高齢者あんしん支援センター ☎25-0707
佐田高齢者あんしん支援センター ☎84-0019
湖陵高齢者あんしん支援センター ☎43-7611
斐川高齢者あんしん支援センター ☎73-9125

平田高齢者あんしん支援センター ☎63-8200
多伎高齢者あんしん支援センター ☎86-7122
大社高齢者あんしん支援センター ☎53-3232

介護予防に関するおたすね/高齢者福祉課 ☎21-6967